

懲戒処分について

北海道教育委員会
令和4年（2022年）4月28日付
担当 総務政策局 総務課 職員公務管理係 内線35-208

番号	被処分者	処分内容	事案の概要
1	渡島管内 小学校 教諭 男性（53歳）	停職3か月	令和3年11月12日（金）、自家用車を運転中、道路を横断中の女性に自車左前部を衝突、転倒させて重症多発外傷の傷害を負わせ、死亡させた。
2	江別市 小学校 教諭 女性（53歳）	減給2か月 〔給料の10分の1〕	令和3年11月4日（木）、自家用車を運転中、信号機のある交差点を、赤信号を看過したまま進行し、横断歩道を信号に従い進行してきた自転車左側部に自車右前部を衝突させて、当該自転車を運転していた女性を路上に転倒させ、全治約28日間を要する左大腿骨骨折の傷害を負わせた。